経済論叢別冊　調査と研究（京都大学）第22号，2001年10月

〈マーシャルプランと戦後世界秩序の形成〉

マーシャル・プラン期イギリスのポンド政策とスターリング圏

菅　原　　歩

はじめに

1940年代のイギリスは，1941年３月から1945年８月までのレンド・リース，1945年12月調印（1946年７月発効）の英米金融協定による借款，そして1947年６月のマーシャル演説を受けて1948年４月に始まり，1950年12月まで継続されたマーシャル援助，と三度に渡って大規模な援助・借款をアメリカから受けている。この三つの援助・借款の中での第三のものであるマーシャル援助に対するイギリスの対応を検討することが本稿の課題である。

この三つの援助・借款を比較してみると，レンド・リース，英米金融協定による借款はいずれも英米二国間の交渉でおこなわれているが，マーシャル援助は西ヨーロッパ各国に対する一括援助としておこなわれている点が大きく異なり，これがマーシャル援助を特徴付けている。したがって，イギリスにとっても，援助に伴う「欧州統合」要求にいかに対応するかという，レンド・リースや英米金融協定時とは異なる新たな問題が生じたのである。この「欧州統合」とは，その内容自体がこの時期に模索されていたものであり，分野も多岐に渡るものである。したがって，イギリスの対応も，それぞれの分野ごとに存在するのだが，本稿では特に欧州域内での通貨交換の自由化，すなわち域内でのポンド交換性回復要求とそれに対するイギリスの対応を中心に検討する。

戦時期に確立されたポンド管理は，アメリカにとって第二次大戦後に多角決済体制を構築する過程での主要な障害と見なされ，1947年７月15日のポンド交換性回復により，多角決済体制というアメリカの目的は実現されるかに見えた。しかし，ポンドの交換性は一ヶ月あまりで再び停止された。これにより，ポンド交換性回復は1947年８月以降，再び戦後の国際貿易体制構築にあたっての問題となったのである。そして，マーシャル援助に伴う「欧州統合」の中で，まずポンドの欧州域内交換性を回復し，それによって域内貿易拡大をはかるということがヨーロッパの一部の国々によって要求され，アメリカもこれを世界貿易全体の多角化へのステップとみなして支持を与えたのである。

以上のような米欧各国によるポンド交換性回復要求は，各国の国益や戦後の貿易体制の現状認識，将来へのビジョンによって出された政策であり，それに対するイギリスの対応が決定される要因もまた同様である。したがって，マーシャル援助に伴う欧州域内でのポンド交換の問題を中心にすることで対外経済の側から復興期イギリス経済の分析に取り組むということが本稿の主旨である。

以上のようなマーシャル・プランをめぐる米欧各国の主張，政策，その背後にある経済構造については，Milward，Hogan によって包括的かつ詳細に論じられており，対象をイギリスに限定した研究としては Newton のものが代表的である。また，復興期イギリス経済研究の代表としては，Cairncross のものがあげられる[1)]。さらに，近年復興期イギリス経済に関す

1) A. Milward, *The Reconstruction of Western Europe 1945-51*, London, 1984,
M. Hogan, *The Marshall Plan : America, Britain and the Reconstruction of Western Europe, 1947-1952*, New York, 1987, C. Newton, "The Sterling Crisis of 1947 and the British Response to the Marshall Plan," *Economic*↗

る研究を精力的に進めたTomlinsonによって，イギリス経済とマーシャル・プランの関係について若干の論点整理がおこなわれた。Tomlinsnは二つの主要な論点を指摘した。一点目は，復興期のスターリング圏がイギリス経済に対して持った意味であり，二点目は，見返り資金の利用と国内の経済成長との関連である[2]。本稿は，一点目のスターリング圏の評価の問題に関連するものとなっており，特に第Ⅲ節2項ではスターリング圏の貿易について若干の資料整理をおこなっている。

なお，本稿では，国際取引は貿易面に，為替管理は経常取引きに対象を限定している。これは，この時期の欧州域内決済問題では，貿易および経常取引きが中心的な論点となっていたためである[3]。以下，第Ⅰ節では1947年ポンド危機の要因について，第Ⅱ節では1947年ポンド危機およびマーシャル演説以降のイギリスのポンド政策について述べる。第Ⅲ節では，ポンド政策の背景をなすイギリスおよびスターリング圏の貿易構造の検討をおこなう。第Ⅳ節では，1947年に確立したイギリスのポンド政策の転換点となったEPU加盟交渉について述べる。

Ⅰ　マーシャル・プラン以前のイギリスのポンド政策

1　戦時期為替管理から1947年交換性回復まで

1947年以降についての検討に先立って，まず必要な限りで戦時期から終戦直後までの為替管理とその解除について概括しておく。終戦後に問題となる双務主義とポンド管理が確立したのは1940年であった。自由ポンド相場の下落が進行しで公定ポンドとの価格差が拡大する中，各国輸入業者は市場で安価な自由ポンドを入手し，それをイギリスへの支払いにあてる行動を拡大させていた。そのため，1940年3月に為替管理令が改正され，特定商品を特定国に輸出する場合，支払通貨は輸入国通貨か公式ポンドによることが決定された。これ以降対象商品・対象国の拡大により自由ポンドは消滅する[4]。そして自由ポンドの消滅と期を一にして双務支払協定網が拡大されていった。1940年に入ってから6月までに，イギリスはブラジル，アルゼンチン，チリ，ルーマニア，ハンガリー，トルコ，スペインとの間にあいつで双務支払協定を結び，各国ごとに「特別勘定」を開いた。「特別勘定」内のポンドは勘定間での振替えが禁じられた。7月にはアメリカ，スイスとも双務支払協定が結ばれ，それぞれに「登録勘定」が開かれた。この「特別勘定」「登録勘定」の創設とともに，イギリス大蔵省の管理が及ぶ範囲として「スターリング圏」も明確にされた。「特別勘定」「登録勘定」「スターリング圏」の成立により戦時期イギリスの為替管理体制が確立した[5]。

1944年10月にイギリスは解放後のベルギーと新たな双務協定を結び，ここから戦時期とは異なる双務協定主義の時期が始まった。戦時期とそれ以降の双務協定との最大の違いは「スイング」制度の導入であった。スイングとは協定国双方が相手国に対して供与しあう信用限度である。したがって，スイング制度により双務協定のもとでもスイングの範囲内であれば貿易不均衡が認められることとなったのである。イギリスはこれ以降チェコスロバキア，デンマーク，フランス，オランダ，ノルウェー，ポルトガル，スウェーデン，スイスとも双務協定を結んでいった[6]。

History Review, Vol. 37, No. 3, 1984,
A. Cairncross, *Years of Recovery : British Economic Policy 1945-51*, London, 1985.

2）J. Tomlinson, "Correlli Barnett's History : the Case of Marshall Aid," *Twentieth Century British History*, Vol. 8, No. 2, 1997. C. Barnettは，*The Lost Victory : British Dreams, British Realities 1945-1950*, London, 1995, において，マーシャル援助がスターリング圏の維持および見返り資金を介して国家債務の返済に主に利用されたことを，生産的投資振興の観点から批判している。Tomlinsonは先行研究を整理しながらBarnettの議論の不十分さを指摘した。

3）復興期イギリスの資本輸出については別稿を持って論じる。

4）坂井昭夫『国際財政論』有斐閣，1976年，30-31ページ。

5）坂井，同上書，31ページ，「英国為替管理の変遷（1939-1949年）」『東京銀行月報』1950年10月，15-16ページ。

6）B. テュー，永島清・片山貞雄訳『国際金融入門――

イギリスの戦時為替管理解除は，1945年12月に批准され1946年７月に米議会を通過した英米金融協定により確実となり，イギリスは一年後のポンド交換性回復を約束した。しかし，1947年７月のポンド交換性回復は唐突に実行されたのではなく，大蔵省は交換性回復に向けて，ポンドの自由利用の範囲を徐々に広げてようとしていた。まず1946年２月に，欧州各国とブラジル間の経常支払の場合，各国がそれぞれの勘定のポンドを振替えることを認められた。さらに1946年９月のアルゼンチンとの協定で交換性回復への道筋はより確実となった。この協定により，アルゼンチンはこれ以降受取ったポンドを全ての地域に対する経常取引きに自由に利用できることとなった[7]。

1947年に入り，ポンド自由利用の範囲拡大は欧州各国にも及んだ。それが1947年２月に創設された「振替え可能勘定」制度である。当初振替え可能勘定に指定されたのはアルゼンチン，カナダ，ベルギー，オランダ，ポルトガルの勘定である。振替え可能勘定のポンドは，その勘定内で自由に振り返られる他，アメリカ勘定やその他勘定へも自由に振替えることができた[8]。したがって，1947年２月創設の振替え可能勘定のポンドは，1947年９月の為替管理法の振替え可能勘定よりも自由利用の範囲が広かった。振替え可能勘定国はその後順次拡大され，1947年７月15日のポンド交換性回復以前に，ブラジル，チェコスロバキア，エジプト，スーダン，フィンランド，イタリア，ノルウェー，スペインが加えられて行った[9]。

2　1947年ポンド危機

1947年のポンド危機は1947年８月20日のポンド交換性停止で頂点に達するのであるが，実際はイギリスからの金・ドル流出は1947年を通して続いていた。特に，1947年第三四半期までの金・ドル流出がイギリスの欧州域内通貨自由化に対する態度を決定付けた。したがって，以下でこの金・ドル流出について，1947年２月から７月15日までの期間と，同年７月15日から８月20日までの期間とに分けて分析する。

1947年上半期の金・ドル準備，アメリカ借款，カナダ借款を合わせた「広義の準備」の減少は，1946年下半期の5.8億ドルに対して，18.4億ドルと大幅に拡大した[10]。中でもアメリカ借款は14.5億ドルと著しく減少した。アメリカ借款の引出し要因を示した第１表を見ると，減少の最大の要因はイギリスの対ドル圏赤字であり，次いでスターリング圏（イギリスを除く）の対ドル圏赤字，ヨーロッパ・その他への支払となっている[11]。しかし，後述するように政治的に大きな意味を持ったのは比重としては最小のヨーロッパ・その他へのドル支払いであった。

このヨーロッパ・その他へのドル支払いをもたらしたのが本節１項で述べた，1947年２月に創設された振替え可能勘定だった。振替え可能勘定国によるドル引出しの規模を示したのが第２表である。振替え可能勘定国の中で，多額のドルを引出したのはベルギーとアルゼンチンであった。しかし，ベルギーとアルゼンチンは著しい対照をなしている。アルゼンチンはイギリスに対して大幅な貿易黒字なのに対し，ベルギーは黒字があっても小幅であり時には赤字となっている。ベルギーが，対英貿易では対照的な地位にあったアルゼンチンと同規模のドル引出しをおこなうことを可能にした技術的要因が振替え可能勘定であった。すなわち，ベルギーは他の振替え可能勘定国に対する貿易黒字をポンドで受取ることができるため，実際にこの操作をおこなうことでイギリスとの双務協定における「スイング」以上のポンドを獲得し，これ

↘国際通貨協力の理論と現状』東洋経済新報社，1963年，103，146ページ。

7）「英国為替管理の変遷」17ページ。

8）同上論文，18ページ，Cairncross, *op. cit.*, pp. 127-128.

9）R. Clarke, *Anglo-American Economic Collaboration in War and Peace 1942-1949*, Oxford, 1982, p. 185.

10）Newton, *op. cit.*, p. 397.

11）前田啓一「1945年『英米金融協定』の研究――イギリスにおける借款の消費経路についての考察を中心として――」『世界経済評論』1977年12月，89ページ。

第1表　アメリカ借款の引出し要因（1946.7.15－1947.8.20）　（単位：100万ドル）

	イギリスの西半球に対する支払（純）	RSA の西半球に対する支払（純）	振替え可能ポンドのドルへの交換	合計
1946.7.15－12.31	850	－150	50	750
1947.1.1－6.30	1,300	270	60	1,630
1947.7.1－8.20	420	250	300	970
合計	2,570	370	410	3,350

出所：Gardner, *op. cit.*, p. 317.（村野・加瀬訳，前掲書，524ページ）。

をドルに換えていったのである[12]。ベルギーも，「ドル不足」のこの時期に大幅な対ドル圏赤字となっていたが，他方欧州内の貿易では大幅な黒字基調国であったため[13]，この黒字分をドル圏への支払可能通貨に転換することができる振替え可能勘定制度を最大限に利用したのである。

以上のように，すでに多額の金・ドル流出によって，ポンドの地位が十分に危ぶまれる状態の中で，7月15日のポンド交換性回復がおこなわれた。これにともない各国は，イギリス側の予想を越えて，手持ちのポンドのドルへの交換へ殺到した。1946年の平均月額ドル流出7500万ドルが，すでに1947年上半期には月平均3.15億ドルと増大していたが，1947年7月のドル流出は4.98億ドルにも達した。8月にはドル流出の勢いはさらに増大し，流出額は20日間で4.3億ドルにも達した（単純月換算で6.5億ドル）。8月16日の閣議で蔵相ドールトンは7月1日から8月15日までのドル流出額が8.685億ドルに達したことを報告し，このままではアメリカ借款は10月までに底をつくと告げた。そして翌17日の閣議でポンド交換性停止が決定された[14]。

再び第1表によりポンド交換性回復期のドル流出の要因について見ると，単一要因としてはやはりドル圏への支払が最大であるが，ここで目を惹くのは振替え可能勘定国のドル引出しが急拡大し，スターリング圏の引出しを上回ったことである。したがって，交換性回復以前から

第2表　振替え可能勘定国によるドル引出し（1947.1.1-8.20）　（単位：100万ポンド）

	1947.1.1 -6.30	1947.7.1 -8.20	合計
アルゼンチン	18.7	23.3	42.0
ベルギー	18.3	34.4	52.7
ブラジル	5.0	7.5	12.5
フィンランド		2.8	2.8
イタリア	1.3	1.3	2.6
オランダ	1.1	2.7	3.8
ポルトガル	4.7	2.9	7.6
その他	0.2	0.9	1.1
合計	49.3	75.8	125.1

注：ベルギー，オランダ，ポルトガルにはそれぞれの通貨圏も含まれる。
出所：*Economist*, Nov. 8 1947, p. 772.

示されていた振替え可能勘定国の強いドル需要が交換性回復によって全面的に実現されたことが見て取れる。次に，第2表により交換性回復期の振替え可能勘定国によるドル引出しについて見ると，この期間にはベルギーの引出し額がアルゼンチンも上回る規模へと増大している。この期間のベルギーのドル引出しの源泉はポンド残高であったことは第3表より分かる。英米金融協定においては交換性回復の義務は経常取引きのポンドにのみ課されていたのであるが，その実際の運用にあたっての取決めがなされていなかったことがこのような事態をもたらした。またポンド残高の交換の他に，各国は資本取引で得たポンドもドルへと交換していた[15]。

12）同上論文，89ページ。Cairncross, *op. cit.*, p. 134, ではベルギーによるノルウェーからの振替え可能ポンドの獲得が指摘されている。

13）「交換性回復態勢を整えたベルギー・フラン」『東京銀行月報』1955年8月，27ページ。

14）Newton, *op. cit.*, pp. 397-398, 400.

15）*Ibid.*, pp. 398-400, R. Gardner, *Sterling-Dollar Diplomacy : Anglo-American Collaboration in the Reconstruction of Multinational Trade*, Oxford, 1956, p. 318.（村野孝・加瀬正一訳『国際通貨体制成立史――英米の抗争と協力――』東洋経済新報社，1973年，524ページ）。

第3表　振替え可能勘定国のポンド残高の増減　（単位：100万ポンド）

	1947.1.1-6.30	1947.7.1-8.20
アルゼンチン	9.3	−7.5
ベルギー	21.6	−23.2
ブラジル	5.0	−2.9
フィンランド	2.9	−2.2
イタリア	−7.7	4.1
オランダ	4.3	−4.0
ポルトガル	−1.8	−0.6

注：第2表と同様。
出所：第2表と同様。

以上のように，振替え可能勘定創設から交換性回復というイギリスのポンド自由化政策は，それに伴った金・ドル流出によって失敗に終わった。しかし，7月15日以前の段階で，振替え可能勘定国のドル引出し，あるいは交換性の適用が資本取引や旧ポンド残高にまで拡大されていたことなど交換性回復失敗への様々な兆候があった。そのため「ではなぜ交換性の実施期限は延期されなかったのであろうか。我々が近年経験した中の，ちょっとしたミステリーのひとつがここにある」という問題提起がガードナーによってなされることとなった。この問題に対するガードナー自身の答えは，要約すれば英蔵相，イングランド銀行総裁，米財務長官など両国首脳の一部に先見の明がなかったことと，硬直性という英米金融協定自体の欠陥の二点であった[16]。また，この時期に実際にイギリスの政策立案の現場にいた，ケアンクロスやロビンソンは，いずれも大蔵省，イングランド銀行内の「楽観主義」を強調しており，ガードナーの指摘する第一点目と同様の見解と言って良い[17]。また，これらの「楽観主義」は，シティの，ポンドの世界的地位に対する不安による交換性回復熱によって後押しされていた[18]。

しかし，1947年8月20日のポンド交換性停止は，1947年7月に始まっていたCEECとあいまって，イギリス政府が「楽観主義」と「無為無策」を改め，戦後の国際経済秩序形成へのコミットメントのあり方を模索してく出発点となった。

II　マーシャル演説以降のイギリスのポンド政策

1　CEECにおけるベルギー提案とイギリスの対応

1947年6月5日のマーシャル演説，6月17日の英仏外相会談，6月27日から7月2日の英仏ソ連外相会談に続いて，7月12日よりパリで西ヨーロッパ16ヶ国が参加し欧州経済協力会議が開催され，CEEC（Committee of European Economic Co-operation；欧州経済協力委員会）が設立された。7月から8月のCEECにおいてベルギーは各双務協定のスイング部分を多角化し，それをドル援助資金でサポートすることで西ヨーロッパ通貨の自由化を実現するという提案をおこなった。ベルギーはまた，欧州各国の準備を共同プールにすることと，そのプールを運営するための欧州中央銀行の創設も提案した[19]。

この提案に対するイギリスの初期の反応を大蔵省第三次官のワーレー（Sir David Waley）が1947年8月12日の文書に記している。「この提案は，条件が整ったためすでに交換性をもっている通貨について全く言及していない。……イギリス代表が指摘したことは，ポンドの地位は他のヨーロッパ通貨と著しく異なっているということと，我々は他国が保有するポンドの全てを米ドルに換えるかぎり他国通貨を保有することはできないだろうということであった。」[20]域内通貨自由化に賛成できないというイギリスの姿勢は，交換性停止によりいっそう明確と

16）*Ibid.*, p. 318,（村野・加瀬訳，524-525ページ）。
17）Cairncross, *op. cit.*, pp. 129-130, A. Robinson, "The Economic Problem of the Transition from War to Peace : 1945-1949," *Cambridge Journal of Economics*, 10, 1986, pp. 171-174.
18）P. Cain and A. Hopkins, *British Imperialism : Crisis and Deconstruction 1914-1990*, London, 1993, p. 272.（木畑洋一・旦祐介訳『ジェントルマン資本主義の帝国Ⅱ：危機と解体　1914-1990』名古屋大学出版会，1997年）第11章，注24。
19）Milward, *op. cit.*, pp. 258, 262.
20）Newton, *op. cit.*, p. 402.

なった。交換性回復とその停止という「苦い経験」によって，イギリス政府内では欧州内のドル不足が解消されない間はポンドの域内自由化はハード・カレンシーを求めての競争をもたらすと考えるようになった。したがって，9月9日の閣議文書では，「ヨーロッパの直接の問題は生産増加の必要性と欧州域外との収支均衡」であり，この問題は域内通貨自由化によっては達成されないと主張された[21]。

スイングの多角化というベルギー提案を支持したのはフランスとイタリアのみであったが，この両国もイギリスの参加を条件としていた[22]。また1947年にはまだマーシャル援助が始まっていないため，ドル援助を組み込んだ支払協定はまだ現実問題とはならなかった。この年には，参加国の収支差額を相殺するための第一次多角的通貨相殺協定がベネルクス三国，フランス，イタリアによって結ばれるに留まった。

CEEC の外でも，イギリス・ベルギー関係は悪化していた。イギリスは交換性停止以降，振替え可能勘定諸国と新たな双務協定を結ばなければならなかった。そのためイギリス・ベルギーの双務協定交渉もおこなわれた。しかし，ベルギーはドル圏への貿易赤字を支払うためにイギリスからのドル引出しを必要としていたため，ポンドの交換性停止を激しく批判した。他方でイギリス大蔵省は第三国からベルギーへのポンド支払いを防ぎたいと考えていた。そのため交渉は非常に厳しくかつ長期間のものとなり，協定が締結されたのは翌1948年3月であった。この協定によりベルギーは黒字分のポンドを1200万ポンドまで保有することになった[23]。

2　ポンド危機および CEEC 以降のイギリスの対外経済政策

マーシャル・プランにより何らかの形での「欧州統合」を求められたことにより，イギリスは西ヨーロッパに対する経済政策を確立することを余儀なくされた。本節1項では金融面での対ヨーロッパ政策の始まりが示された。またそれに伴い，ヨーロッパ以外，特に対米関係と対帝国・連邦関係，金融的には対ドル圏関係と対スターリング圏関係の政策も明確にされざるを得なくなった。

マーシャル・プランに対応するための閣内委員会の7月15日の文書は貿易関係から見たイギリスの利害の多様さを示している。「マーシャル・プランはイギリスが援助を得る上では不自然な手段である。我々は経済的にはヨーロッパの一部ではない（ヨーロッパとの貿易は全体の25％以下である）。大陸ヨーロッパの回復自体は我々の問題を解決しない。我々がドル獲得の上で依存しているのはヨーロッパ以外の世界である。」[24]また，外相ベビンはマーシャル援助によってイギリスが「単なるヨーロッパの一国」になることを恐れ，イギリスは「特別な仲介者」としてアメリカとの二国間で特別な援助が与えられ，それを英帝国・連邦へ再配分することを理想とした[25]。

以上のように，1947年7月・8月のポンド危機とマーシャル・プランに基づく CEEC という同時期の二つの出来事により，イギリスの対外経済政策の輪郭が形作られて行くことになったが，その中で中心に据えられたのはスターリング圏政策であった。本節1項で述べた「他のヨーロッパ通貨と異なるポンドの地位」，上記のロンドン委員会・大蔵省が問題としたイギリスの最大の貿易相手，またベビンが「特別な仲介者」の経済的基盤と考えていた原料資源，これらのいずれもスターリング圏に関わるものであった。そして，1947年ポンド危機の直接の帰結の一つは，スターリング圏のドル・プールの

21）*Ibid.*, p. 403.
22）Milward, *op. cit.*, p. 263.
23）Newton, *op. cit.*, p. 402.
24）Milward, *op. cit.*, p. 63.
25）*Ibid.*, p. 62-63, H. Pelling, *Britain and the Marshall Plan*, London, 1988, p. 17. 外相であるベビンの主要な目標は，イギリスの「世界的な大国」の地位の維持であり，経済政策はその手段であった。「世界的な大国」の地位を追求したベビンおよび外務省の政策の詳細な研究として，益田実「アトリー労働党政権と西ヨーロッパの経済協力問題，1945-1949年(1)-(4)」『法経論叢』三重大学，1997年8月-1999年3月，がある。

再確認であった。1947年9月に，ロンドンで英連邦各国の代表がドル・プールについての緊急会議をおこない，蔵相ドールトンは，スターリング圏各国の合意により「ポンド地域全体の資金源である金・ドル準備の流出を最小限にとどめる」必要性について述べた[26]。そして，10月1日より新たに「1947年為替管理法」(Exchange Control Act of 1947）が施行され，「指定地域（スターリング圏）勘定」「アメリカ勘定」「振替え可能勘定」「双務勘定」が成立し，復興期イギリスの為替管理体制が確立された。

イギリスとスターリング圏の関係について，ドル・プールの分析を示した第4表によって検討すると，属領が金・ドルをプールへ提供し，自治領・独立国は金・ドルをプールより引出していることが分かる。イギリスは自治領・独立国全体よりも大きな対ドル地域赤字を計上しているが，アメリカ借款，カナダ借款，マーシャル援助などにより合計では小規模の金・ドル収支黒字になっている。したがって，第4表はドル・プールより直接利益を得ていたのは自治領・独立国であったことを示している。ドル・プールは自治領・独立諸国がスターリング圏へ参加する要因となっていたのである[27]。

では，ドル・プールによって属領から得た金・ドルを自治領・独立諸国に再配分することのイギリスにとっての利点はなんだったのであろうか。この点については Newton が，スターリング圏の存在によってイギリスがデフレ政策を回避することができた点を強調している[28]。したがって，アトリー労働党政権の優先課題であった完全雇用政策が帝国・連邦およびスターリング圏の存在に支えられていたということになる。しかし，この国内政策と，対外経済政策との結び付きのメカニズムについては Newton は詳述してはいない。ただし，スターリング圏諸国のポンド残高の推移を見ると，1948年以降オーストラリア，西アフリカ，といった地域でポンド残高が増大していることが分かる[29]。したがって，イギリスがこれらの地域よりの輸入を増大させて金・ドル決済の必要を縮小させた上，ポンド決済も残高増大という形で繰り延べていた可能性が示されている。Barnett はイギリスがフランスやドイツに比べて金・ドル準備の維持に神経を使っていたと述べているが[30]，その要因が上記のメカニズムだったのである。

第4表　スターリング圏諸国のドル・プールへの貢献（1946－1952）　（単位：100万ドル）

Ⅰ　イギリス	
対ドル地域収支	−7,743
IMF・世銀への出資	−236
特別なドル受取	
アメリカ借款	3,750
カナダ借款	1,159
IMF 引出し	300
マーシャル援助・MSA	2,951
ドル・プールへの貢献	181
Ⅱ　自治領・独立国	
対ドル地域収支	−3,318
IMF・世銀への出資	−35
特別なドル受取	630
英への金売却	1,672
ドル・プールへの貢献	−1,051
Ⅲ　属領諸国	
対ドル地域収支	1,830
英への金売却	160
ドル・プールへの貢献	1,990

出所：奥田，前掲書，82ページ。

1947年12月23日内閣経済政策委員会では，「スターリング圏の銀行」としてのイギリスの役割を確認した上で，自治領諸国はドル・プールからの引出しによりドル赤字をまかなわざる

26）Gardner, *op. cit.*, pp. 329-330.（村野・加瀬訳，537ページ）。

27）奥田宏司「アメリカの IMF 体制構築戦略」（川端正久編『1940年代の世界政治』ミネルヴァ書房，1988年）81-83ページ。

28）Newton, *op. cit.*, pp. 392, 401.

29）オーストラリアは，1947年132（100万英ポンド，以下同様），48年269，49年326，西アフリカは，47年125，48年145，49年156，田中綾一「1947年のポンド危機とスターリング地域の『3層構造』」『立命館国際研究』第11巻1号，1998年，103ページ。

30）Barnett, *op. cit.*, p. 368.

を得ないとされている[31]。したがって，イギリスはスターリング圏諸国の金・ドル準備の引出しは，必要な措置と見なしていたことになる。その理由は，それが上記のようにイギリスの国内政策と整合性をもつことに加えて，引出しの水準を連邦蔵相会議などによって管理できるためであった。その一方で，イギリスは西ヨーロッパ各国が保有するポンドによって自国の金・ドル準備が引出されることを避けようとした[32]。

以上のような点から，1947年マーシャル・プランおよびポンド危機以降に復興期イギリスの対外経済政策が確立したといえるだろう。次に，以上のような方針のもとでの1948年以降のイギリスの欧州域内通貨自由化に対する対応を見ていく。

3　域内通貨自由化へのイギリスの対応

1948年に入り，ブリュッセル条約の成立にむけた議論の中で域内決済機構の構築が再び問題となった。ここでもまたベルギーが積極的に域内多角決済体制設立を主張した。ベルギーは自らのマーシャル援助の受取が少ないことを予想していた。またオランダに対する一方的な黒字拡大により同年1月1日に発足したベネルクス関税同盟の存立が危ぶまれていたこともあり，域内貿易の拡大によりオランダの支払がスムーズにおこなわれるようになることを望んでいたのである。そして1948年3月に調印されたブリュッセル条約の非軍事条項に基づき，参加各国は加盟国内の決済体制についての会議をおこなった[33]。

しかし，イギリスはスターリング圏貿易体制を西ヨーロッパの決済機構と無差別に結び付けるような域内通貨自由化に反対することを決定していた。そのため，1947年の CEEC に続いてイギリスとベルギーの対立が，ブリュッセル条約参加国にとってだけでなく，1948年4月に発足した OEEC 全体の中でも，域内決済多角化にとっての問題となった[34]。

ただし，イギリスも自国の金・ドル準備が脅かされないという基本政策の上で，域内貿易が拡大することには反対ではなかった。また，スターリング圏の一次産品輸出地域として西ヨーロッパが重要性を増していたこともあった。1948年の OEEC の輸入を見ると，アメリカからの輸入は1947年の61億ドルが1948年には48億ドルへと削減されており，代替的な輸入先が求められた結果，ドル圏以外からの輸入は78億ドルから約100億ドルへと増加している。その上昇分の内の約半分がスターリング圏からの輸入であった[35]。

したがってイギリスとベルギーの間にも部分的な妥協が成立する余地はあり，それはフランスの赤字と域内決済への援助ドルの利用問題において実現された。フランスは「近代化計画」に伴うインフレによってこの時期は各国からの輸入が拡大しており，スターリング圏に対しても1948年全体で約3億ドルの赤字が見込まれていた。そこで，フランスに対して，イギリスが1000万ポンド供与することに加えて，ベルギーが自国のポンド残高から500万ポンドを供与することとなった。そして，ベルギーに対する見返りとしてイギリスは共同でアメリカに域内決済への援助ドルの利用を要求したのである[36]。

以上のようにして，ヨーロッパにおいては，ブリュッセル条約を基盤にした議論に始まり，イギリスとベルギーの妥協を経て，1948年欧州域内決済・相殺協定の最重要項目である引出し権の構想が固められていった[37]。ただし，この

31）*Ibid.*, p. 368.
32）Milward, *op. cit.*, p. 266.
33）*Ibid.*, pp. 262-263.
34）*Ibid.*, p. 266.
35）増加分23.4億ドルの内，スターリング圏の分は11.35億ドル。この数字にはイギリスの輸入増加分6.26億ドルが含まれる。C. Newton, "Britain, the Sterling Area and European Integration, 1945-50," *Journal of Imperial and Commonwealth History*, 13, 1985, pp. 170-171, United Nations, *Economic Survey of Europe in 1948*, Geneva, 1949, pp. 131-132.
36）Milward, *op. cit.*, p. 266.
37）W. Diebold, *Trade and Payments in Western Europe : A Study in Economic Cooperation 1947-51*, New York, 1952, p. 35.

協定は既存の双務協定を基礎としたものであり引出し権も双務貿易の支払に弾力性を持たせるための手段であった。したがって，協定成立前からこの引出し権の多角化が域内決済機構の構築における次の課題となっていた。

実際，ECA が域内決済にドル援助を利用することを認めたのは，引出し権の多角化によって域内決済の自由化が進展すると考えたためであった。引出し権の多角化を域内通貨自由化へのステップと見なしたのはイギリスも同様であった。そのため，クリップスは1948年９月にワシントンを訪れ，「我々は無制限の金支払いの責任を伴うような決済スキームに参加することはできない。それは英米借款協定を失敗に導いたものであり，もしアメリカがそれに固執すれば，欧州協力においても同様の結果がもたらされるだろう」と引出し権の多角化に強く反対した[38]。そして，ホフマンが引出し権多角化提案を引き下げ，10月１日に協定が成立したのである。

1949年に入り，６月末の1948年協定の期限を目前にして，次年度の協定のための議論が始められた。ここでの主要な問題も引出し権の多角化であった。しかし，イギリスは５月以降に経常収支の悪化が生じてきていたため，引出し権の多角化に対する警戒感は前年以上に高まっていた。そのため，1949年５月にクリップスはイギリスの利害にそった提案をおこなった。それは，引出し権の振替えから生じた金・ドルの支払を限度付きかつスライド制でおこなうという案，さらに金・ドルを全く失わないようにするための案さえあった。また，ベルギーが次期の決済協定から外れるというものもあった。他方でホフマンは，５月には，引出し権の50％が多角化されるべきと主張しており，英米間での見解の相違が先鋭化していった[39]。

結局 OEEC 決済委員会は５月中に結論に達することはできず，６月にカウンシルと諮問委員会での議論に移された。その中でのイギリスの基本的な立場は，ベルギーに対して一定限度を超えて金・ドルを支払うことになるような協定は拒否するというものであり，クリップスはハリマンに対して，もしアメリカが引出し権の多角化を主張し続けるのであれば，イギリスは新たな決済スキームへの参加を拒否すると告げた[40]。しかし，アメリカ側もイギリスのあらゆる妥協案を拒否していた。そして OEEC カウンシルもまた結論に達することができず，議論はクリップス，ハリマン，ペッシェ（フランス蔵相），スパークの会談へ移されたが，ここでもクリップスは孤立を省みず引出し権の多角化を拒否した。６月28日には，議論が今度は諮問委員会に移されたが協定期限切れ（６月30日）寸前まで結論はでなかった。

交渉挫折の回避をもたらしたのは最後にハリマンが出した妥協案であった。ハリマンの妥協案は，引出し権の内25％のみを多角化するというものであった[41]。これにベルギー，イギリスも同意し，暫定合意がなされた。1949年欧州域内決済・相殺協定が調印されたのは９月７日であった。

III　イギリスおよびスターリング圏の貿易構造

1　イギリスの貿易構造

上述第Ⅱ節で，イギリスの政策決定にあたっての貿易構造の影響について述べた。本節ではその貿易構造自体について検討する。その時に問題とするのは，イギリスおよびスターリング圏を中心とした貿易の方向である。従来より，イギリスの政策決定に対する貿易の影響は注目されており，特にドル圏との収支については様々な所で検討されている[42]。しかし，対ヨー

38）Milward, *op. cit.*, pp. 272-273.
39）*Ibid.*, p275.
40）*Ibid.*, p. 276.
41）*Ibid.*, pp. 276-277.
42）Cairncross, *op. cit.*, pp. 144-162, pp. 200-210, G. Krozewsky, "Sterling, the 'Miner' Territories and the End of Formal Empire, 1939-1958," *Economic History Review*, Vol. 46, No. 2, 1993, pp. 249-251, J. Tomlinson, *Democratic Socialism and Economic Policy : The Atlee Years, 1945-1951*, Cambridge, 1997, Chap. 3, など。

第5表　イギリスの貿易・地域別比率

輸出　　（単位：%）

	1938年	1946年	1947年	1948年	1949年	1950年	1946-50年平均
スターリング圏	44.9	45.1	48.7	49.7	49.7	47.7	48.6
西半球	17.2	14.4	15.4	16.5	15.3	18.1	15.9
OEEC	25	28.3	23.3	23.5	23.5	25	24.5
その他	12.8	13	12.5	10.3	10.4	9.1	12.1
合計	100	100	100	100	100	100	100

輸入

	1938年	1946年	1947年	1948年	1949年	1950年	1946-50年平均
スターリング圏	31.2	32.8	31.1	36.2	37.5	38	35.1
西半球	30	44.8	43.4	30.4	27.8	24.7	34.4
OEEC	23.9	14.8	17.1	20.7	23.6	25.2	20.3
その他	14.7	7.6	8.3	12.7	11	12	10.3
合計	100	100	100	100	100	100	100

出所：Central Statistical Office, *Annual Abstract of Statistics, 1938-1950,* No. 88, London, 1952, Reprint, 1970. 輸出については p. 213，輸入については p. 212の表より算出。

ロッパ政策に焦点を当ててイギリスの政策体系を検討するという本稿の課題から，ここでは対OEEC 貿易が検討の中心となる。さらに欧州内におけるポンドの使用が問題となる場合には，イギリスだけでなくスターリング圏全体の対ヨーロッパ貿易が検討されなければならない。この問題も重要な点として様々な所で言及されているが，こちらについては，断片的な叙述があるのみで包括的な検討は見受けられない[43]。したがって，本稿では ECA の資料[44]を基にして，まず基礎的なデータの整理をおこなうことを主眼としている[45]。

まず，イギリスの貿易構造について検討する。イギリスの貿易の方向を示した第5表より明らかなことは，西半球（ドル圏），スターリング圏，OEEC 諸国のいずれもがイギリスの貿易相手として重要なウエイトを持っていたことである。輸出では，1946-50年の平均で，スターリング圏が48.6%，OEEC が24.5%，西半球が15.9%となっている。1946年から50年の傾向で見ると，スターリング圏への輸出は1949年までその比重が増加傾向で，そこから1950年に入り前年と比較して減少している。西半球への輸出も1949年は前年に比べて比重を下げたものの，基本的には徐々に比重を高める傾向にあった。他方で OEEC への輸出は1949年まで基本的に比重を減少させていたが，1950年は過去3年に比べて比重を高めている。西半球への輸出増加は，「ドル不足」であった復興期の政策課題であった。スターリング圏への輸出は，イギリスとスターリング圏諸国の垂直分業関係や特恵制度により容易であったため増加しやすかった。次に輸入については，1946-50年平均で，スターリング圏が35.1%，西半球が34.4%，OEEC が20.3%と三者の比重が輸出に比べてさらに均等になっている。1946年から50年の傾向で見ると，スターリング圏は1947年のみ前年に比べて

43）下記 ECA 資料の他に，1950年以前のスターリング圏と OEEC の貿易について情報が得られる文献としては，U. N., *op. cit.,* pp. 131-132, U. N., *Economic Survey of Europe in 1949,* pp. 110-113, H. M. S. O., *United Kingdom Balance of Payments 1946 to 1950,* London, 1951, pp. 20-21, 26.

44）ECA, *The Sterling Area : An American Analysis,* London, 1951.（後藤誉之助・小島慶三・佐竹浩訳『スターリング地域』時事通信社，1953年）。

45）スターリング圏の貿易構造のより立ち入った検討は今後の課題である。

比重を下げているが基本的には比重を高めていく傾向にあった。他方で，西半球からの輸入は継続的に比重を低下させていった。これもまた，「ドル不足」対策として輸入先としての西半球への異存を低め，代替的にスターリング圏を利用しようとした政策の現われでもあった[46]。また，OEEC からの輸入も継続的に比重を高めている。

これらの検討より明らかなことは，第一にはスターリング圏の相対的な重要性の重さである。スターリング圏，西半球，OEEC いずれもが見過ごせないウエイトを持っているが，相対的には輸出・輸入ともにスターリング圏が最大の比重を占めている。したがって，貿易面に限定してもスターリング圏がイギリスの政策決定の中心となることは妥当であった。さらに，世界におけるポンド利用の比重維持やイギリスの資本輸出といった問題を加えればスターリング圏の重要性はいっそう明らかとなるだろう。第二には，イギリスの対ヨーロッパ政策の背景にある対 OEEC 貿易の比重である。先に第Ⅱ節2項で，対欧貿易の比重は25％以下であり，「イギリスは経済的にヨーロッパの一部ではない」というロンドン委員会の意見を紹介したが，それがここで確認される。しかし，イギリスは欧州の一国としては域内貿易への依存度が低かったかもしれないが，この比重自体は水準としては必ずしも低いとは言えない。ここに，イギリスが対ヨーロッパ関係を完全に軽視することはできない経済的な理由がある。しかし，イギリスにとっての対ヨーロッパ経済関係の重要性を考える場合，さらにスターリング圏の貿易構造の検討を踏まえなければならない。

2　スターリング圏の貿易構造

スターリング圏諸国[47]の内，ECA 資料より情報が得られる国の輸出額を表したものが第6表である。第6表の1949年の項目よりスターリング圏の輸出大国を拾い出してみると，第一位がオーストラリア（輸出額4億3290万ポンド，以下同様），次いでインド（3億5980万），南アフリカ（2億3510万），マラヤ（2億130万），ニュージーランド（1億4740万），西アフリカ（1億3100万）といった国々が1億ポンドを超える輸出額となっている。なお，同年のイギリスの輸出額は17億8600万ポンドであった。まず，第6表より系統的に情報が得られるオーストラリア，ニュージーランド，インド，セイロン，ビルマ，マラヤの5ヶ国について，1947年－1949年までの貿易の方向を検討していく。この5ヶ国には，上にあげたスターリング圏の輸出大国の内南アフリカ・西アフリカを除いた4ヶ国が含まれており，大まかな傾向はつかむことは可能であろう。また第6表にあげた13ヶ国全体については，1949年のみであるが後に触れることとする。

このスターリング圏5ヶ国（以下5ヶ国）の輸出額と輸出先としての各地域の比重を示したのが第7表である。第7表より，北米への輸出のみがその絶対額を低下させている一方で，残りのいずれの地域に対する輸出も増加していることが分かる。地域別の検討でまず確認すべきことは，イギリス・その他スターリング圏（以下 RSA）は元々大規模な輸出先であったが，いずれも1930年代以降，一貫して急拡大傾向を示していることである。しかし，比重については，1930年代にはイギリスが40.7％，RSA が12.3％であったものが，1940年代を見ると，イギリスが30％台前半へと比重を低下させる一方で，RSA は20％台へと比重を高め，両地域合計で約50％は変わらないもののその内部での変化があったことが分かる。戦時期を経てスターリング圏域内貿易が緊密さを増しているといえるであろう。次に，ポンドの対外価値の問題と直接関係のある対北米輸出と対 OEEC 輸出を比較すると，1930年代にはほぼ同額であった両地域への輸出は，1947年には対北米輸出が対 OEEC 輸出の約2倍となるまで差が拡大して

46）ドル節約およびドル獲得を目指した，イギリスの植民地開発政策については，山口育人「アトリー労働党政権の対外経済政策と植民地」『史林』第82巻4号，1999年。
47）本稿では，便宜上，属領も「国」と呼んでいる。

第6表　スターリング圏各国の輸出額　（単位：100万英ポンド）

	1930年代平均	1946年	1947年	1948年	1949年
オーストラリア	98.7		247.2	324	432.9
ニュージーランド	44.1		103.5	128.1	147.4
南アフリカ	102.4			205.3	235.1
南ローデシア					29.2
北ローデシア					33.1
東アフリカ					54.2
西アフリカ					131
インド	128.9	220.4		330.3	359.8
セイロン	19.2		61.7	69.2	74.1
ビルマ	37.4			56	54.3
マラヤ	70.6		155.4	206.9	201.3
イラク	14.9			20	26.2
アイルランド	24.2			49.3	60.6

注1：インドの，1930年代，1946年には後のパキスタンが含まれる。
注2：原表は各国通貨建てで表示されているため，以下のレートによって算出。
1オーストラリア・ポンドは0.8英ポンド。1ニュージーランド・ポンドは，1948年までは0.8英ポンド，1949年は1英ポンド。1インド・ルピーは0.074英ポンド。1セイロン・ルピーは，1930年代は0.075英ポンド，1947年以降は0.074英ポンド。ビルマ・ルピーはセイロン・ルピーと同様。1マラヤ・ドルは，1930年代は0.11英ポンド，1947年以降は0.12英ポンド。その他の通貨は英ポンドと等価。
出所：各地とも，ECA，後藤・小島・佐竹訳，前掲書による。
オーストラリアは，284ページ。ニュージーランドは，289ページ。南アフリカは，324ページ。南ローデシア，北ローデシア，東アフリカ，西アフリカは，377ページ。
インドは，1930年代，1946年は，423ページ，1948年，1949年は，427ページ。
セイロンは，476ページ。ビルマは，480ページ。マラヤは，483ページ。イラクは，524ページ。アイルランドは，520ページ。

いることが分かる。しかし，1948年には対OEEC輸出が急拡大する一方で，北米輸出は伸び悩んだため，両地域への輸出額の差は大きく接近し，1949年も前年と同様の傾向が続いたことにより，両地域への輸出額は1930年代以来再び同規模となった。なお，1948年のスターリング圏からOEECへの輸出拡大は第Ⅱ節4項でも言及した。スターリング圏諸国からOEECへの主要な輸出品は，オーストラリア・ニュージーランドの羊毛，肉，バター，インドの綿製品，マラヤのゴム，英領アフリカ各地の原棉，銅，油性種子，ココア，などであった[48]。その他地域への輸出もポンドの対外価値に直接関係ある項目である。ここでも1948年には前年と比べての急拡大があったが，翌年はその他地域への輸出は停滞した。

48）Newton, "Britain, the Sterling Area and European Integration, 1945-50", pp. 170-171.

次いで，第8表は5ヶ国の輸入額と輸入元としての各地域の比重を示したものである。第8表より，イギリス，その他地域，OEECからの輸入は一貫して額を増加させていること，RSAと北米からの輸入は1948年までは増加傾向にあったが1949年には前年に比べて減少していることがまず分かる。ただし，RSAからの輸入の減少幅よりも北米からの輸入のそれの方が大きい。比重で見れば，輸入においてもイギリスとRSAの合計は50％を超えていることがまず目につく。しかし，輸入では輸出の場合のようなその内部での大きな変化はない。北米からの輸入は1947年には20％を超えており，これは1947年のポンド危機の要因の一つと考えられる。OEECは輸入の場合には輸出ほど大きな比重を占めていない。他方で，その他地域の比重が輸出に比べて高くなっている。その要因の一つとしてマラヤの輸入構造があげられる。マ

第7表　スターリング圏5ヶ国の輸出
（単位：100万英ポンド）

	1930年代平均	1947年	1948年	1949年
イギリス	149.4 40.7%	253.5 32.1%	337.2 31.8%	422.1 34.7%
RSA	45.2 12.3%	159.2 20.2%	232.6 22.0%	269.7 22.2%
北米	55.0 15.0%	178.6 22.6%	174.5 16.5%	173.2 14.2%
OEEC	55.9 15.2%	92.0 11.7%	143.6 13.6%	179.9 14.8%
その他	61.7 16.8%	105.2 13.3%	170.7 16.1%	169.9 14.0%
合計	367.2 100.0%	788.5 100.0%	1,058.6 100.0%	1,215.0 100.0%

注：5ヶ国は，オーストラリア，ニュージーランド，インド，ビルマ，マラヤ。
RSA は「その他スターリング圏」の意味。
インドについては1947年に1946年の数字を使用している。これらは，以下の表についても同様。
出所：第6表と同様。

第8表　スターリング圏5ヶ国の輸入
（単位：100万英ポンド）

	1930年代平均	1947年	1948年	1949年
イギリス	99.3 32.2%	230.8 31.7%	330.1 29.6%	403.6 34.3%
RSA	61.2 19.8%	156 21.4%	304.1 27.2%	285.7 24.3%
北米	34.9 11.3%	155.3 21.3%	202.6 18.1%	154.8 13.2%
OEEC	33.3 10.8%	38.8 5.3%	78.4 7.0%	84.3 7.2%
その他	79.8 25.9%	146.8 20.1%	201.1 18.0%	274.2 21.0%
合計	79.8 100.0%	146.8 100.0%	201.1 100.0%	274.2 100.0%

注：第7表と同様。
出所：5ヶ国各地とも，ECA，後藤・小島・佐竹訳，前掲書による。オーストラリアは，283ページ。ニュージーランドは，289ページ。インドは，1930年代1946年は，424ページ，1948年，1949年は，427ページ。セイロンは，476ページ。ビルマは，480ページ。マラヤは，484ページ。

第9表　スターリング圏5ヶ国の対域外貿易収支
（単位：100万英ポンド）

	1930年代平均	1947年	1948年	1949年
北米	20	23	−28.6	18.8
アメリカ	22.5	37.3	−21.6	20.2
カナダ	−2.5	−14.3	−7	−1.4
OEEC	22.6	53	64.9	95.6
その他	−21.7	−41.6	−30.5	−80.6
合計	20.9	34.4	5.8	33.8

出所：第7表，第8表より算出。

ラヤは北米と OEEC からの輸入は少ないが，隣国インドネシアから多額の輸入を一貫しておこなっていた[49]。

次に，第9表より5ヶ国のスターリング圏外との貿易収支について見ていく。ここで第一にあげるべきことは5ヶ国は OEEC に対しては当該年度全て黒字であり，北米に対しても1948年を除いて黒字であるということである。北米についてより立ち入って見ると，アメリカ対しては1948年を除いて黒字であり，カナダに対しては表中の全年度赤字となている。したがって，対米黒字幅は対北米のそれを上回っている。しかし，対 OEEC 黒字は対米黒字を一貫して上回る規模であった。したがって，域外黒字の源泉として対 OEEC 輸出が重要であったことが分かる。また，スターリング圏諸国の対 OEEC 黒字は，スターリング圏域外からのポンド回収につながり，最終的にはドル・プールに対する圧力を削減するという効果を持ったと考えられる[50]。

以上のような5ヶ国の分析で得られた傾向がスターリング圏全体に当てはまるかどうかを確認するために，第6表中の残り8ヶ国を加えた

49）マラヤの対米貿易収支は，1947年＋36.0（100万英ポンド，以下同様），48年＋29.9，49年＋38.1，対 OEEC 収支は47年＋7.2，48年＋21.0，49年＋18.2，なのに対して，対インドネシア収支は，47年-16.3，48年-20.3，49年-21.4，であった。

50）この点については，河崎信樹氏（京都大学大学院博士課程）の指摘を受けた。また，1949年第四四半期・1950年第一四半期に，スターリング圏が OEEC に対して合計3.4億ドルの黒字を計上した時に，このメカニズムが働いたことについては，Diebold, *op. cit.*, p. 105.

第10表　スターリング圏13ヶ国の貿易（1949年）

輸出　（単位：100万英ポンド）

	金額	比率
イギリス	652.1	35.3%
RSA	374.1	20.3%
北米	333.2	18.1%
OEEC	256.1	13.9%
その他	227.2	12.3%
合計	1,842.7	100.0%

輸入

	金額	比率
イギリス	781.8	39.9%
RSA	383.1	19.5%
北米	304.8	15.5%
OEEC	162.2	8.3%
その他	329.1	16.8%
合計	1961	100.0%

出所：輸出については，第6表と同様。輸入については，オーストラリア，ニュージーランド，インド，ビルマ，マラヤの5ヶ国は第8表と同様。その他の8ヶ国についても，ECA，後藤・小島・佐竹訳，前掲書による。
南アフリカは，323ページ，南ローデシア，北ローデシア，東アフリカ，西アフリカは，377ページ。イラクは，526ページ。アイルランドは，520ページ。

第11表　スターリング圏13ヶ国の対域外収支（1949年）　（単位：100万英ポンド）

北米	28.6
アメリカ	55.1
カナダ	−26.5
OEEC	93.9
その他	−105.2
合計	17.3

出所：第10表および，同表の各出所より算出。

スターリング圏13ヶ国の貿易構造について，情報が得られる1949年を取って検討する。13ヶ国の貿易額を集計したものが，第10表，第11表である。第10表は輸出および輸入について，第11表は対スターリング圏域外貿易収支について，それぞれ示している。第10表，第11表の結果をそれぞれ5ヶ国のみの検討で得られた結果と比較してもほとんど異なる点はない。あえて異なる点をあげれば，輸出で北米の比重が高くなることと，輸入においてRSAの比重が低下し，その分イギリスの比重が高まることである。したがって，対スターリング圏域外収支も5ヶ国から得られたものと同様の結論となる。以上を対OEEC貿易の観点からまとめれば，対OEEC輸出の比重は対北米輸出よりも低いものの，貿易黒字幅においては対OEEC黒字は対北米黒字を上回っていたということになる。したがって，スターリング圏諸国の貿易という観点からも，イギリスはOEECとの経済関係を維持するという選択肢を取らざるを得なかったのである。なお，スターリング圏諸国の貿易黒字に関しては，従来は，属領を中心とした対ドル圏輸出によるドル・プールへの直接的貢献に関する議論が主であったが，前述の対OEEC黒字による間接的なポンドのポジション強化の効果についても今後詳細な検討が必要となるだろう。

IV　イギリスのEPU加盟交渉

1　「欧州決済同盟」案とイギリス独自提案

ホフマンは，1949年8月16日にはOEEC各国代表の官僚に対して，10月31日にはOEEC各国の閣僚に対して，西ヨーロッパ経済が単一巨大市場へと統合されることを要求した。これにより，域内貿易自由化がいよいよOEEC各国にとっての本格的な課題となってきた。それに伴い，域内決済体制もまた，貿易自由化の前提条件として，双務主義を排し，多角主義を実現することが必要とされることとなった。このホフマン演説に対し，クリップスは，連邦やスターリング圏への責任遂行を損なうようなやり方で，イギリス経済をヨーロッパへ統合することはできないと，これまでと同様の主張を繰り返した[51]。しかし，後にEPU設立をもたらす議論は開始された。

51）J. Kaplan and G. Schleiminger, *The European Payments Union : Financial Diplomacy in the 1950s*, Oxford, 1989, p. 30, Milward, *op. cit.*, p. 303.

域内決済体制についての議論の土台となったのは，1949年12月10日にOEECに提出された，ビッセル・プランであった。ECA長官補佐官ビッセルによるこの提案の原則は，双務主義を排し，各国の収支尻は全て「欧州域内清算同盟」内で自動的に相殺されるというものであった[52]。このビッセル・プランを受けて，OEEC内の官僚による「金融専門家委員会」[53]が具体化された提案を作成した。

1950年1月21日に出された「専門家委員会」提案により，新たな決済機構は「欧州決済同盟」とされた。「専門家委員会」提案の特徴は，「同盟」から黒字国への支払い，赤字国から「同盟」への支払いのどちらの場合も同様の比率で金決済がされる，という点であった。ビッセル・プランの時点では，累積的黒字国は，その額が増加するにつれて金決済の比率を低下させることになっていたため，「専門家委員会」提案では，黒字国はビッセル・プランにおけるよりも多くの金を受取ることができる[54]。

クリップスは，1月末のOEEC閣僚会議の場で，この「専門家委員会」提案に対して，強い反発を示した。まず欧州内におけるポンドの地位については，欧州決済同盟案は欧州各国のポンド保有を強制的に妨げるものであり，そのような欧州域内決済システムはスターリング圏とは両立しないとした。また，金決済の比率については，これを金本位制への回帰と見なし，「ドル不足」の状況下では貿易の縮小につながるとした。また，既存の双務協定の貿易額や信用幅が同盟の管理下に置かれるようになるなら，イギリスはそれには参加できないとの主張もされた[55]。しかし，クリップスの意見を支持したのはスカンジナビア諸国のみであり，クリップスは「専門家委員会」提案がOEECの議論の土台になることを認めざるを得なかった[56]。ここでOEEC閣僚会議は，イギリスの総選挙が後に控えていたため休会となった。

OEEC閣僚会議が中断している間，イギリスの官僚は独自の提案を作成していた。その基本的な構想は，イギリスは既存の双務協定を維持したまま欧州決済同盟に参加するというものである。したがって，大陸諸国のみが同盟内での自動決済をおこなうことになる。また，同盟参加各国は，黒字分を同盟計算単位ではなくポンドで保有することもでき，赤字国は既存のポンド残高を支払いに利用できる，というものであった[57]。このイギリス案の背景には，ポンドの国際通貨としての地位を守りたいという英官僚の意志が当然ながらあったが，それに加えて，「金本位制」的な「専門家委員会」案[58]がイギリスの準備を脅かすことも懸念されていた。以上のイギリス提案は，総選挙に労働党が辛勝した後に，ハリマン，アンシオらへ渡された。さらに，クリップスはホフマンに対し，「我々が受け入れることができないような提案」を進めないことを求める書簡を送った[59]。イギリスの政策立案者たちが，イギリスのみが双務協定を維持しながら同盟に参加できると考えるにあたって，他の背景も存在した。1949年9月のポンド切り下げに伴う英米加三ヶ国会議によって，イギリス側はついに「欧州内の単なる一国」ではない「特別な地位」をアメリカに認めさせることができたと考えるようになった[60]。

しかし，そのようなイギリスの期待は過大なものであった。1950年3月末にホフマンは，もしイギリスが欧州決済同盟に完全参加しない場合，「両国の関係回復達成は困難となるだろう」と告げた[61]。

52）Kaplan and Schleminger, *op. cit.*, p. 31, 奥田，前掲論文，85-87ページ，須藤功「戦後アメリカの通貨金融政策と欧州決済同盟の創設」（廣田功・森健資編『戦後再建期のヨーロッパ経済——復興から統合へ——』日本経済評論社，1998年）336ページ，

53）OEEC欧州域内決済委員会会長H. アンシオ（H. Ansiaux）がリーダー。

54）Kaplan and Schleminger, *op. cit.*, pp. 38-39.

55）*Ibid.*, pp. 44-45, 奥田，前掲論文，93ページ。

56）Kaplan and Schleminger, *op. cit.*, pp. 46.

57）*Ibid.*, pp. 65-66, 奥田，前掲論文，94ページ。

58）Kaplan and Schleminger, *op. cit.*, pp. 39, 44, 63.

59）*Ibid.*, p. 66, Milward, *op. cit.*, p. 328.

60）Milward, *op. cit.*, p. 310.

61）Kaplan and Schleminger, *op. cit.*, p. 66, Milward, *op. cit.*, pp. 328-329.

2　イギリスの EPU への参加

ただし，その一方で，アメリカ側はイギリスを欧州決済同盟に参加させるための妥協案を考え始めていた。4月の初めに ECA（パリ）が，同盟内でのポンド利用を認める案を作成した。これにより，各国は黒字をポンドで保有すること，赤字を既存のポンド残高によって支払うことが認められた。アンシオがこの ECA 案に修正をほどこし，それはフランス，イタリア，オランダ，スイスの支持を得た。これにより，同盟内でのポンド利用を認めた妥協案が，「大陸提案」としてイギリスに伝えられた[62]。

国務長官アチソンもまた，イギリスの欧州決済同盟への完全参加を追求し始めていた。アチソンはベビンとの会談を5月11日にロンドンでおこない，そこで「専門家委員会」提案を基礎とし，「大陸提案」の修正を加えた線で合意に達することの重要性を述べた。その上で，さらなる妥協案として，同盟発足の初期にイギリスに対して特別な援助を与えることと，予想外の準備流出が生じた場合に貿易に数量管理を課すこと認めるとした。5月14日に，ハリマンよりワシントンの ECA に，クリップスが「大陸提案」を受け入れた，との知らせが入った[63]。

「大陸提案」は，双務主義を排した上で，同盟内でのポンド利用を認めるとしたものであり，これによりポンドは同盟計算単位に優越も従属もせず，対等の立場に置かれることなる。したがって，この時点で，イギリスは欧州域内でのポンドの特別な地位の追求をあきらめ，金・ドル準備の維持というもう一つの，より現実的な目的の実現に集中したことになる。「大陸提案」の承認をイギリス閣内で推進したのは，3月以降，病気が悪化したクリップスに代わり経済政策の責任者となった経済相ゲイツケルであった。ゲイツケルは，国際通貨としてのポンドの地位追求には比較的縛られておらず，その一方で準備の維持を非常に重く見ていた[64]。この他にゲイツケルが EPU への参加を推進した要因として，ポンド切り下げによりスターリング圏の貿易収支が好転したことや，大蔵省内部より EPU へ参加した場合の経済的利益や，参加しない場合のアメリカ・大陸諸国との関係悪化による不利益が主張されたことがあった[65]。イギリスが「大陸提案」を受け入れたことにより，交渉の課題は割当て額（クオータ）と金決済比率へと移った。

イギリスは，クオータと金決済比率についても独自案を提出した。クオータは，各国の1949年経常取引き額の20％とし，クオータの半額までは金決済なしに信用を受けることができ，クオータの残り半額に等しい赤字についは，その半額のみを金決済とする，というものであった。イギリスはクオータを多めに設定した上で，その中での金決済比率を引き下げ，金決済部分を極めて小さくしようとした[66]。しかし，これもまた大陸諸国およびアメリカの受け入れるところではなかった。

6月初めの OEEC 閣僚会議を前に，ECA 副大使カッツとゲイツケルが，このクオータおよび金決済比率の問題に関して，3日間に渡る会談をおこなった。この会談により決定された内容は以下の通り。まずクオータは1949年経常取引きの15％とされた。また，金決済比率については，クオータを20％ずつの5ブロックに分割した上で，黒字国については最初の20％は金決済なし，以降は信用と金の比率はいずれも1対1，赤字国については赤字額が多くなるごとに金決済比率が上昇するスライド制とされた。さらに ECA はイギリスに対し1.5億ドルの援助を与える。これは，赤字国が支払いのためにポンド残高を利用することによって生じうるイギリスの金流出に備えるためのものである[67]。

ゲイツケルがこの合意案を6月6日の閣議に持ち帰ると，首相アトリー，蔵相クリップスと

62）Kaplan and Schleminger, *op. cit.*, p. 73.
63）*Ibid.*, p. 74.
64）*Ibid.*, pp. 74, 75, 78.
65）P. Williams, *Hugh Gaitskell : A Political Biography*, London, 1979, p. 221.
66）Kaplan and Schleminger, *op. cit.*, p. 75.
67）*Ibid.*, p. 78.

も即座に同意を示した。また，このカッツとゲイツケルの合意内容はそのままEPUのクオータ・金決済についての最終案となった[68]。これにより，1947年のポンド交換性停止以降のイギリスのポンド政策は新たな転換点を迎えることとなる。

イギリスがEPUに加盟することで，ポンドは同盟計算単位と競争関係に置かれることとなった[69]。イギリス当局が，EPUへの参加を決めた要因としては，先にも述べた，ポンドの地位維持を取り下げても，金・ドル準備を堅持しようとしたことに，ここでもやはりスターリング圏のOEECへの輸出を維持しようとしたことを加えるべきであろう[70]。

おわりに

以上，本稿では，1947年8月のポンド交換性停止前後に確立した，イギリスの対外経済政策体系を，国内の完全雇用維持を最終的な目的とした，ドル・プールの維持とスターリング圏の維持という形で捉えた。そのため，イギリスは準備流出につながりうる欧州域内での通貨自由化に反対し続けた。しかし，その一方で，イギリスおよびスターリング圏はその貿易関係の多様さによってアウタルキー化することもできず，最終的にはEPUに完全参加せざるを得なかったことも示された。

したがって，イギリスのポンド政策はEPUへの参加をもって転換された。EPU参加の受諾にあたって，イギリス閣僚，特にゲイツケルはポンドの国際通貨の地位に固執せず，これが政策転換を容易にしたと思われる。しかし，このような態度がイギリスの政策決定者の間で一般的になったわけではない。イギリスのEPU参加の場合，イギリス内部の意思決定を超えた，アメリカの世界秩序構想の変動が，イギリスの妥協の苦痛を大きく緩和していたことを当然考慮に入れるべきであろう。

EPU参加以降，イギリス政府は，同盟計算単位に対するポンドの優位を得るために，それ以前から一転してポンド自由化政策を進めることとなる[71]。そして，その政策の背景にはやはり国際通貨ポンドへの固執があった。その点では，依然として，イギリスの政策決定者内部では，国際通貨ポンド，スターリング圏の多様な貿易関係，そしてそれらの結節点としてのシティ，というものは一体のものと見られていた。イギリスのEPU参加以降，これらがどのような変遷をたどるかは今後の課題としたい。

68）*Ibid.*, p. 78.

69）「欧州決済同盟について(下)」『東京銀行月報』1955年12月，17-19ページ。

70）ゲイツケルの回想によると，イギリスの通貨・貿易自由化に対して大きな影響を与えたのは，オーストラリアなどの自治領や，イギリスの他の閣僚であったとされている。Williams, *op. cit.*, p. 222. ここからも，イギリスのポンド政策，スターリング圏政策および福祉国家政策の関連が窺える。

71）ポンドの「事実上の」交換性回復は1955年であった。Cairncross, *op. cit.*, p. 121. ポンド自由化政策の進展については，田中綾一「ポンド・スターリングの交換性回復過程：1951-55」『立命館国際研究』第11巻2号，1998年。